## 新型コロナウイルス関連情報 (3月5日現在)

- 1 (1) 5日,ウィーン市当局の発表によると、ウィーンで新たに男性1名のウイルス感染が確認されました。この男性はイラン滞在歴があるとのことです。
- (2) 5日、ニーダーエーステライヒ州保健当局の発表によると、コールノイブルク(Korneuburg)で新たに7名のウイルス感染が確認され、自宅隔離となりました。全員が同地区の感染者と接触があったとのことです。
- (3) 5日, チロル州保健当局の発表によると, ノルウェーからの男子学生(22才)のウイルス感染が確認されました。この学生は2月にイタリア・ボローニャ及びミラノに滞在していたとのことです。

また、オーストリアで最初の確定症例となったイタリア人2名は、10日間の 入院隔離中の2回のウイルス検査がいずれも陰性で、数日前から発熱も症状もな くなり、他人への感染の危険は無いとされ、5日に退院しました。

- (4) ザルツブルク州保健当局の発表によると、新たに男性1名(61才)のウイルス感染が確認されました。
- (5) フォアアールベルク州保健当局の発表によると、同州で最初となる男性1名のウイルス感染が確認されました。この若い男性(メラウ(Mellau)居住)は、ウィーンで感染した模様で、Hohenems 病院に隔離入院となりました。
- (6) ケルンテン州保健当局の発表によると、同州で最初となる女性1名のウイルス感染が確認され、軽症であったため自宅隔離となりました。この女性(28才、フェルカーマルクト(Voelkermarkt)居住)は、先月末にウィーンに滞在し、イタリア帰りの感染者と接触があった模様です。

墺連邦保健省によれば、これでオーストリアにおける確定症例は41名となります。

2 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの 感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療 目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考:コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口,目,鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。
- 3 また、5日、アンショーバー保健相はオーストリアにおいて新型コロナウイルスへの感染が確認された37人(当館注:5日午前8時現在の確定症例数)に対し、現在12万9、000人が季節性インフルエンザ及びその他のウイルス感染症に罹患している旨述べました。季節性インフルエンザは前年に比して「強力な波」となっているものの、すでに消退期に入っているとのことです。ウイルス学者のレードルベルガー=フリッツ氏によれば、オーストリアにおいて現在までに計24万5、000人が今季のインフルエンザに罹患したとのことです。

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザの予防にも努めてください。

## 【参考】

- オーストリア保健省
- ○新型コロナウイルス情報(独語)

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html

○新型コロナウイルス・ホットライン (独語・英語)

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月一金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

- 日本厚生労働省
- ○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

 $\underline{\text{https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/dengue\_feve}}\\ r\_qa\_00001.\ html$ 

- 世界保健機関 (WHO)
- ○ウェブサイト: https://www.who.int/health-topics/coronavirus

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番01) 531920

Fax: (市外局番01) 5320590

ホームページ: https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html